

総務文教委員会記録

令和3年1月27日（水）
10時00分～12時34分
全員協議室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】 小川議員、布施議員、野藤議員

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

（総務部） 坂田総務部長、佐々木総務課長

（地域政策部） 岡田地域政策部長、大屋政策企画課長

（教育委員会） 石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、龍河教育総務課副参事、
市原学校教育課長、鳥居学校教育課学力向上推進室長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市国土強靱化地域計画別冊 リスクシナリオを回避するための事業一覧の策定について 【政策企画課】
- (2) 令和3年度公立幼稚園園児募集の結果について 【教育総務課】
- (3) 少人数学級編制基準の見直しについて 【学校教育課】
- (4) 児童生徒各種全国表彰等について 【学校教育課】
- (5) 令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式日程について 【学校教育課】
- (6) その他

2 その他

3 【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員間で協議）

【議事の経過】

[10 時 00 分 開議]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を始める。出席委員は8名で定足数に達している。本日の執行部出席者は、議題に関係のある管理職のみとなっている。資料については事前にタブレットに配信しており、委員は事前に読み込んでいるため、執行部報告事項は補足説明としている。質疑答弁は簡潔明瞭に願います。

ではレジュメに沿って進めさせていただきます。

1. 執行部報告事項

(1) 浜田市国土強靱化地域計画別冊 リスクシナリオを回避するための事業一覧の策定について

西村委員長

政策企画課長

執行部から補足説明があるか。

この事業一覧については昨年9月の総務文教委員会などでも、計画の策定ということでお示しさせていただいている。その中で中期財政計画との整合性を図りながら事業一覧を作成していくとしていた。このたび事業一覧を作成したので、それについて報告させていただく。

別冊の事業一覧の中身について、国土強靱化計画は今後、国の補助金・交付金などの要件化をされていくので、そういったものに関係しそうな事業を担当課に上げていただいている。

内容はハード・ソフトに限らず、施策分野に分けて事業を設定しているが、中期財政計画にも載せている事業はもとより、今後、補助金などを利用して事業を行う可能性があるものもこの事業一覧に載せている。内容で事業期間あるいは総事業費は随時、あるいは未定として載せているが、具体的に内容があるもの、進めているものも含めての事業一覧として掲載している。ご確認いただきたい。

西村委員長

西川委員

委員から質疑があれば挙手をお願いします。

今後、補助金の要件化になるとのことで、いろいろな分野を網羅的に事業を上げられていると思うが、この国土強靱化地域計画が浜田市のこの計画の中ではどういう位置づけなのか。

政策企画課長

国土強靱化計画については、国などが進めるに当たっては浜田市の最上位計画である総合振興計画ともリンクさせながらきちんとした計画で策定して進めていくようにということがあるので、総合振興計画の次に当たるような位置づけにさせていただいている。このため、ほかの分野の計画も合わせた中で、この計画あるいは事業一覧を位置づけている。総合振興計画はこれまでも説明しているように、来年度に後期基本計画を策定していく。その見直しに併せて国土強靱化計画の内容に応じて変更することを考えている。

牛尾委員

横断的分野になるのかもしれないが、国民保護計画、県民保護計画、市民保護計画というものは、このリスクマネジメントとどのようにかわるのか。どうなるのか。

政策企画課長

国土強靱化計画は国民の生活などを守っていくためにハードにしる、ソフトにしる、事業を進める中で、必要なことを定めていこうという計

牛尾委員	<p>画になっている。そういった国民保護などの分野の計画も併せて、計画に載せることができるとされている。そういう位置づけで考えている。</p> <p>そうするとやはり、メニューとして1行くらい入ると。例えば市民保護計画なり県民保護計画なり、訓練などをするとそれがメニュー対象になって補助金対象になるのであれば、1行くらいあってもよいのではないかと思うのだが、別段必要ないのか。</p>
政策企画課長	<p>全体の事業についてそういったことが必要ではないかというのは、担当課で検討していただいてこの一覧にさせていただいている。今後必要なことは当然、随時見直していく。言われたように、ほかに事業一覧に載せたほうがよいものは追加していきたい。</p>
芦谷副委員長	<p>極めて政治的なにおいのする案件だと思うのだが、市として地域の実態や施政方針として、こういったものが必要かという濃淡というか順位というか、それがわかればなおわかりやすいのだが。この一覧では、こういった事業があるから浜田市として一応エントリーしておこう、といった感じがするのだが。</p>
政策企画課長	<p>事業の濃淡は、確かに皆にお知らせをする中では必要なことだろうとは思っている。ただ現在のところ、県内19市町どこも計画策定中で、同じように県と歩調を合わせた形で事業一覧をつくっている。来年度以降、国土強靱化計画についてはさらに事業一覧も示すよう求められる予定となっているので、また見直しを図っていきたい。</p>
芦谷副委員長	<p>こちらの思いとしては、地域の実情や市議会からの質問や要望を踏まえて、市としてしっかりまないたの上で上げて整理する気構えを持っていただきたい。ただ国がやるから、県が言うからということではなく、浜田市の主体性がもっと見えるようにしてほしい。</p>
西村委員長	<p>ほかにあるか。</p> <p style="text-align: center;">(「なし」という声あり)</p> <p>ないようなので、(1)については終わりとする。</p>

(2) 令和3年度公立幼稚園園児募集の結果について

西村委員長 教育総務課副参事	<p>執行部から補足説明があるか。</p> <p>昨年、令和5年度に公立幼稚園4園を統合する方針を公表し、例年より一月遅く新年度の園児募集を行った。上の表が新規入園申し込み状況である。園児数を心配していたが、令和3年度は3園合わせて11名の申し込みがあった。令和2年度の申し込みとほぼ変わらない状況である。</p>
西村委員長 西川委員	<p>下表は募集期間終了日時点での、翌年度4月1日の在籍見込み数で、令和3年度は令和2年度に比べて6名減の42名となっている。</p> <p>なお保護者の転勤などにより増減があるかと思うが、今後入園希望があれば随時受け入れていく。</p>
教育総務課副参事	<p>委員から質疑があればお願いします。</p> <p>募集期間の最終期日と、例年の動向について。この時点でほぼ決まっているのか、それとも今からもう少しあるのか、見込みだけお願いします。</p> <p>3月に保護者の転勤などがあるので、増減の可能性が大いにあるかと思う。電話で相談をいただいていることもあり、まだこの数が決定ではない。今後動く可能性は大きいと思っている。</p>

西田委員	<p>公立幼稚園に入園申し込みされる方々は、転勤のあるお仕事の方が主なのか、それとも保護者の考え方によるのか。そういった傾向はどのようにお考えか。</p>
教育総務課副参事	<p>今年度申し込みをいただいた方の中には、現在在園する方のご兄弟もいらっしゃるし、浜田市内に在住される見込みの方もおられる。あとは県職員や公務員もおられるので、転勤の可能性もある方も含まれている。</p>
教育部参事	<p>転勤族の方たちは両親共に勤務が難しい場合もあり、両親どちらかが家におられると保育園に預けられないので、幼稚園を選択される方が多いという事情もある。</p>
牛尾委員	<p>先般、3園の保護者の方と当委員会とで意見交換をした中で、公立幼稚園がないと困るという意見があった。アンケートを読み込むと、できれば給食をしてほしい、3園一斉に給食をお願いすると大変なのだろうが、例えば月曜はここ、火曜はあそこというように1園ごとにすると迷惑がかからずに給食の回数がそこそこ上げられるのではないかとあった。</p>
教育総務課副参事	<p>回数が増えれば形式はこだわらないので、そういう知恵の出し方はないのだろうか。そういうのはどうなのか伺っておきたい。</p> <p>現在は1園で月に2回、給食の試食会を行っている。曜日によってという案について、今、即答はできないので後日教育総務課の中で、センターとも併せて協議を行っていきたい。</p>
牛尾委員	<p>保護者との意見交換をする中で、もう少し手厚くしてもらったら幼稚園に入園する子が増えるのだがという、預ける側として切実なメッセージがあった。もう1時間くらい幼稚園にいてくれれば、給食が一緒になってもよいからと。幼稚園の園児数の現状をこうして見るときに、実際に子どもを預けている親御さん同士の会話の中で、ここがもう少し改善したら預けられるのにとという声が結構ある。この声は貴重である。もう少し努力すれば入園児が増えるのであれば、やはりできるだけ努力をするべきではないか。少子化だから減るのが当たり前だという、木で鼻をくくったような一律の見解ではなく。教育委員会の姿勢としては、現場のそういった声をどの程度受け止めておられるか。</p>
教育部長	<p>幼稚園の保護者の要望については私も一緒に聞いたりしている。給食の要望も、預かり時間延長の要望も認識はしている。</p> <p>ただ、いろいろ解決すべき問題があるため、すぐには動けない。ただし1園に統合したら、ある程度できるだろうと見込んでお知らせしている。数年前から出ている要望になかなかお答えできてなかったが、要望を認識はしている。</p>
牛尾委員	<p>認識していることはわかっている。ただ、幼稚園も入園したら卒園はある。要望が実現する姿が見えないと期待値が下がる。それがやがて入園させようかという保護者に伝わっていけば。それが大きな原因とは思わないが、そういうこともあると思うので。いくつかある要望の中でも、今年はこの一つだけは解決しよう、といった姿勢を見せてほしいのだが。</p>
教育部長	<p>おっしゃるように、なかなかお答えできていない。ただ、どの案件に対しても、やるとなると現場も含めて各種調整があるので。確かにどれか一つでも対応すれば入園が増える可能性はあると思う。もう少し現場と調整させていただきたい。この場ではお答えできない。</p>

- 三浦委員 報告いただいた令和3年度の募集状況について、この数字を見て、率直にどのように思われるか。
- 教育総務課副参事 個人的なことを言うと、令和2年度より1名増で11名の方に申し込んでもらったことは素直にうれしいとは思っている。説明会を1回させてもらった後、今、就園されてない保護者の方とお話をする機会があったのだが、その方が申し込んでくださったのはとても喜んでいる。
- 三浦委員 その説明会を経て、入園を希望された方は、どういった点で入園を決められたのか。
- 教育総務課副参事 申し込みをされた後にその方に直接聞いてはいないが、上のお子さんが幼稚園に在園されている方もおられたし、ご家族で相談された結果だとは思っているのだが、今まだサービスが充実していない中でも、公立幼稚園での先生とのかかわりや、ホームページでも保護者の声や卒園児の声について募集したものを掲載しているが、幼稚園のPRをさせていただいた中で、こうした教育を受けたいとか、この園に入れたいという思いを改めて持たれたのだと私は感じている。
- 三浦委員 そうすると教育の選択ができることは、一定数の保護者から求められているのだろう。それが公立幼稚園のよさという特徴を皆からもきちんとアナウンスされて、それに対して入園を決断された方が実際にいらっしやる。それが一つ明らかなと思う。
- もう一つは、確かに昨年度と比較して入園数はそう変わっていない。だから副参事はよかったとおっしゃったが、ただでさえ園児が少なくなっているその数字と横ばいだったからよかったではなく、本来なら少ない状況を改善しなければならないという話が前提なので、現状維持は安堵してはいけない状況だと思う。数字の見方で、これでよかったではなく、まだ少ない状況が続いている、ぎりぎりだという認識で、今後の公立幼稚園をどうするかという考えに至らないと、今のままでもこのくらいの数字は担保できるのだと安堵したままというのは違う。
- つまり現状のままでは園児数は伸びないということが現れた数字だと思う。すると今後の公立幼稚園をどうしていくか、公立幼稚園を運営していくためには、ある程度の園児数を確保していく、そのためにサービスを提供して、選択してくれる人を確保していくということだから、前段の話と、公立幼稚園でどういう教育環境が求められているのか、そこに足りないサービスは何か、それをやることによって初めて園児数が伸びるのだと、これは前から言われていることだと思う。
- こうしてちょうど数字が出たタイミングなので、改めて今足りないもの、求められているもの、それは保護者の方々からの声にも出ている。毎年、毎年、同じ要望が出ているということは、そのニーズは明らかなと思う。それに十分、これまで以上に配慮しながら、スピード感を持って対応しなければ、来年もその先も同じになる。こうした数字が出たタイミングでそうした認識を強く持っていたきたい。
- 芦谷副委員長 参考に伺うが、この4月入園の、保育所・私立幼稚園・おおぞら保育所の入所数がわかれば願います。
- 教育総務課副参事 今は数字を持ってきていないので、わかり次第ご報告する。
- 芦谷副委員長 詳しい人数はよいのだが、直感としてどうなっているか。保育園は横

教育総務課副参事 ばいが増えているか減っているかもわからないか。
 現在保育所の申し込みについても事務の最中であり、最終的な数字の報告を受けていないので、まだ申し上げるのは難しい。
 西村委員長 ほかにないか。
 (「なし」という声あり)
 では(2)については以上とする。

(3) 少人数学級編制基準の見直しについて

西村委員長 執行部から補足説明があるか。
 学校教育課長 レジユメのタイトルを訂正させていただく。議員用のレジユメは訂正済みのものだが、執行部側のタイトルに誤字があり「編成」ではなく「編制」である、議題提出した際に訂正ができておらずお詫びして訂正をお願いする。なお、内容に関する補足説明はない。
 西村委員長 委員から質疑があればお願いする。
 永見委員 表2の令和3年度の学級編制による影響を示してもらっているが、令和3年度が長浜小学校と一中が1学級ずつ減になるとある。令和4年度以降はどうなるかお聞かせいただきたい。
 学力向上推進室長 令和4年度についてはまだ算出していない。というのが、児童生徒数の変動によって1学級増、1学級減ということが頻繁に起こるので、現段階では出ていない。追加させていただくと、長浜小学校を1学級減としているが、今ぎりぎりの32名であり、場合によってはゼロとなるかもしれない。確定するのが3月31日なので、まだ変動があることをご理解いただきたい。
 西村委員長 来年の5月1日付で児童生徒数の報告があるので、令和4年度についてまた計算してみたい。
 ほかにあるか。
 (「なし」という声あり)
 では(3)については以上とする。

(4) 児童生徒各種全国表彰等について

西村委員長 執行部から補足説明があるか。
 学校教育課長 この件については昨年もこういった場で、頑張っている子どもたちのことを紹介させていただいた。今年も5件、小学生1名、中学生4名ということで。詳細は資料をご覧いただきたい。2枚目の二中の新留さん、裏面の三階小の堂原さんについては、2年連続で全国の賞をいただいている。とても頑張っている児童・生徒さんである。報道などもされているがご紹介させていただく。
 上野委員 この前支所に行った際、大変よい内容の作文だったという声を聞かせていただいた。公民館で出会った人からは「どこに行けばその文章を読めるのか」と言われたが私も知らない。どこで目にできるのか。
 学校教育課長 作文は支所を通じてこちらに届けていただき、給食に関することだったので、教育委員会の中でもよい作文だったと教育長以下に報告させていただいた。
 昨年、この社会を明るくする運動で三階小学校6年の子が全国1位だった

たのだが、この作文については法務省の社会を明るくする運動の募集のところで内容が公開されていた。今回はそれに次ぐものなので、それについても公開されているかもしれない。ほかの媒体でどのように周知するのかは、社会を明るくする運動は地域福祉課の担当になるし、保護司会が中心にされているので、そちらを通してお伝えする場があるかもしれないが、これについては確認してみたいし、またいろいろな形で皆に知っていただくよう確認していきたい。

西村委員長
芦谷副委員長
西村委員長
学校教育課長
西村委員長
学校教育課長

ほかにあるか。
進行を交代する。
この5名の中で男子は一人だけか。
はい。
男女比は大体このような感じか。
男女比の傾向についてはよくわからないが、女性のほうが多い気がする。

西村委員長

学力向上推進室長

私も、多分圧倒的に女性が多い気がしている。少なくとも中学、高校くらいまではその感じではないかと。男性の成長が遅いことと深く関わりがあるのかと思うのだが。何か感じることがあるか。私見でもよい。
男性、女性ということはないと思うが、得てして女性のほうが真面目にいろいろなことに取り組む子どもが多いかとは思っている。また発達段階で女子のほうが少し早く発達していくというのは、客観的なこととしてあるので、それも影響しているのかとは思っている。

西村委員長

言葉で表現するのは難しいのだが、女性のほうが繊細で微細な感性を持っていると個人的に受け止めている。何か個人的な思いがあるのか。こういう場で聞くような話ではないかもしれないが。私は問題意識としてそのように感じていたので、機会があれば聞いてみたいと思っていた。文化的なことは特に女性のほうが全面的に出てくることが多い気がする。

芦谷副委員長
西村委員長

司会進行を返す。
次に移る。

(5) 令和2年度卒業（園）式及び令和3年度入学（園）式日程について

西村委員長
学校教育課長

執行部から補足説明があるか。
日程はごらんのとおりである。コロナ禍の中で来賓の扱いなどについて、校長会とも協議しており、今年度も来賓は基本呼ばない。保護者・生徒の参加についても制限をかけながらご案内する方向だと聞いている。昨年度も議員に通知を出させていただいたが、今後そういった対応について教育委員会から議員へ通知を出す予定で準備していきたい。非常に残念ではあるが、そのように考えている。

西村委員長
牛尾委員

委員から質疑があればお願いします。
先般私もある校区の小学校・中学校から、課長が言われたような文書をいただいた。思うのは、コロナがいつ収束するかは、ワクチンができればやがてそういう時期が来るのだろうが、来賓はよいにしても保護者を制限するのはいかにも気の毒だと思う。1年以上こういう流れが続いている。民間でもPCR検査をやっていたり、市中病院でも抗原検査をや

学校教育課長

っているところがある。若干お金はかかるが、条件を付して。我が子の卒業する姿を見る機会をいつまで制限するか、知恵の出し方は必要だと思う。コロナが収束していないからと、いつまでもこの姿勢でよいのか。成人式もそうで、いろいろな知恵を出しながらやっているところもある。延期しているところがほとんどだが。卒業式・入学式に我が子を親が見るのは教育の一環だと思う。そういう機会をコロナで制限する権利は誰にもないと思う。何か知恵を出して、こういう中だからこそこういう準備をして親御さんが立ち会えるように、ぜひ実現してほしい。いかがか。

ご意見感謝する。去年は今までにないことだったので戸惑いの中でいろいろな行事に対応した。今年度も様子を見ながら、というところがあったが、各学校校区、それからPTA会長とも相談しながら準備を進めておられると聞いている。

来賓は呼ばないが保護者臨席については、小学校では学校の規模にもよるが健康観察などしっかり準備しながら制限をかけない学校もあるし、大きい学校では人数を制限するとか、事前に調査確認して出席いただくとか、各学校工夫して対応いただく予定だと聞いている。また校長会にもそういったご意見があったことを返して、まずは感染しないよう気をつけながら、工夫できることをやりながら対応いただきたいと思っている。

西村委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(6) その他

西村委員長

学校教育課長

学校教育課から1件あると伺っているのでお願いします。

令和2年度の小中学校の修学旅行の一覧表をお配りさせていただいている。以前9月にも、まだ実施前だったが実施予定をお伝えしていた。

資料をごらんいただきたい。小学校は今年度、複式の関係で実施しない学校が2校あるが、それ以外は無事に終わっている。広島方面から県内、鳥取県までで実施された。中学校は旭中学校の九州方面が11月に終わっており、それ以外の8校については今後3月、来年度4月、6月を見据えた実施予定とのこと。九州・四国・山陰方面を中心に今のところ検討されていると聞いている。

今後またいろいろな状況で、時期や行先の変更があり得ると聞いている。変更があればまた報告させていただく。

西村委員長

質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

執行部報告事項は以上で終わる。2月5日の全員協議会に提出して説明すべきものを決定しておきたい。執行部の意向を確認する。

総務課長

本日6点にわたりご報告したが、全員協議会に提出し説明する予定の項目はない。

西村委員長

なしとのことだが、委員の意向はどうか。

牛尾委員

公立幼稚園の園児募集の結果については、結構、議会後半に皆関心を持っておられるので、報告くらいはされたほうがよろしいかと。

西村委員長

私もそう思う。皆はどうか。

芦谷副委員長
総務課長

併せて、保育所、私立幼稚園、無認可保育所もあれば参考になる。
それでは委員から提案のあった本日報告した(2)については全員協議会
で説明させていただく。

西村委員長

では、他の保育園などの状況も含めてそのようにお願いします。

2. その他

西村委員長

執行部からその他あるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあれば。

芦谷副委員長

この後で執行部退席されるが、後で幼児教育について検討するので、
その参考に、委員におかれてはタブレットに機構の関係が配信されてい
るので、それを開いて見てほしい。

この前の我々の段階では機構の詳細がわかってなかったもので、ここでわ
かる範囲で、執行部のお考えを伺いたい。

まず、幼稚園、保育所など、就学前教育の関係が全部、市長部局へ変
わるのか。教育委員会に残る幼児教育関係分野があるのか。

教育部長

令和3年度の機構改革のことか。

芦谷副委員長

今年度、幼稚園を中心とした扱いと、公民館の扱いはどのように交通
整理されるのか。

教育部長

幼稚園については今日も来ているが、参事・副参事ということで併任
発令しており、今までもそういうやり方であったし、令和3年度も変わる
予定はない。現在のままである。統合幼稚園についてもこれまでと同じ
である。

公民館についてはまちづくりセンターに変わるので、これについては
社会教育課をつくり、市長部局へ移る。ただ、基本的には教育委員会が
一緒にやるので、これも同じように併任発令をする予定である。

あくまでも社会教育は教育委員会が所管をするが、今回公民館をまちづ
くりセンターとして一般行政も含めてやっていこうという流れを説明さ
せていただいているので、そういった意味で併任発令し、市長部局も教
育委員会も一緒になってやっていく。今、幼稚園でやっているようなイ
メージをしていただければ、今後も一緒になって取り組んでいく考えで
ある。

芦谷副委員長

今我々が検討しているのは、社会教育や地域の連携ということがある。
その場合に公民館が社会教育課として市長部局に変わって、後に残る美
術館や資料館といった、いわゆる社会教育分野の中で公民館だけが変わ
る。そういった整理でよいのか。

教育部長

公民館はまちづくりセンターということで条例もつくり、自治区が地
域になる中で住民と一緒にやってまちづくりを進めようということでも
まちづくりセンターに変わる。

社会教育施設としての公民館ではなくなるということで市長部局に移っ
たが、残った社会教育施設については今までどおり教育委員会が管理す
る。図書館については教育総務課、スポーツ施設については文化スポー
ツ課が所管する。

ただ、先ほど言ったように市長部局に移ったからといって教育委員会

- の手を離れるわけではないので、あくまでも社会教育については教育委員会が所管して一緒にやっていくことに変わりはない。
- 芦谷副委員長 こちらも理解が少し薄いのだが、心配するのは、社会教育という大きい概念で進める場合に公民館やそれ以外の資料館・美術館・図書館との連携については、部局が分かれるので、今までを見ると連携が弱くなると懸念する。もし考えがあればお願いします。
- 教育部長 通常の機構改革だとその業務の手が切れるとまでは言わないが機構上変わるが、先ほど言ったように併任発令をかけるので、市長部局へ移ったからといって全て市長部局がするわけではない。その職員は教育委員会の職員でもあり、市長部局の職員でもある。
- 機構上、市長部局へ移ったからといって影響はないようにする。確かに職場も離れるので市民からすれば少し心配される点があるかもしれないが、そういったことがないように取り組みたい。
- 芦谷副委員長 口火を切ったので、もしこの件についてほかの委員からも何かあればお願いします。
- 三浦委員 確認だが、幼稚園の所管は教育総務課になるのか。参事と副参事は教育総務課にひもづいているのか。
- 教育部参事 副参事は教育総務課、私は教育部に所属する。また係長もそういう形で。
- 三浦委員 教育総務課参事はいらっしゃるか。
- 教育部参事 参事となると部長級、副参事が課長級である。
- 三浦委員 教育総務課副参事で、教育総務課の参事はないのか。教育部参事ということで。参事は総務課だけではなく教育部全体の参事になるのか。教育総務課副参事の上長であって、部長級なので教育部参事となって、業務的には幼稚園の部分のみということか。
- 教育部参事 はい。
- 三浦委員 理解した。
- 地域政策部長 芦谷副委員長から、社会教育の所管について少しご指摘いただいたので、この機会に基本的なことをお話しさせていただきたい。
- まず社会教育については法律上、教育委員会の職務権限とされている。その中で特例が定められており、条例で定める社会教育施設について市長部局が管理する明記があれば、その管理や事務執行を市長ができることになっている。
- 今回の機構については公民館がまちづくりセンターとして、社会教育施設の位置づけになるという根拠条例をもって、それに関する施設や人員管理、あるいは具体的な事業について市長部局でやっていく。
- 現在のところそのほかの社会教育施設には図書館、資料館、スポーツ施設があり、これは今のまま残っていく。
- ただ、まちづくりセンターがこれから協働のまちづくりを進めていく上では、公民館以外の社会教育施設との連携も当然出てくると思うし、そのあたりは行政としても教育総務課の中に学校や地域と連携する係も残すし、ほかの教育施設とも連携ができるようにということで、今回まちづくりセンターへの移管に伴って連携体制についていろいろ協議してきた。それは残したままなので引き続き円滑な連携ができるようにしよう

という考え方にもとづく。

一つだけ、市長部局の中でまちづくりセンターはどこが所管するかというときに、これまでの話の中ではまちづくり推進委員会との結びつきが強いということで、まちづくり推進課がかかわろうではないかとお示しさせていただいたこともあるが、ハードとソフト両面あり、これをまちづくり推進課と社会教育課とでどう担っていくかは最終的に調整をしているので、またはっきりわかった段階でお示しさせていただく。

いずれにせよまちづくりセンターに関する施設、あるいは人員・活動については、基本的には市長部局で担当しつつ、学校との連携があるので教育委員会ともしっかりやっというと考えている。

西村委員長

今の部長の話だと、公民館の関係はまだ、この前の機構図では仕切りは社会教育課だったが、まちづくり推進課と現在協議中で、変わる可能性もあるということか。

地域政策部長

これまでのコミュニティセンターの協議の中で、その所管について議会あるいは地域協議会からもご質問をいただいております、それに対する回答として今、まちづくり推進課が担うとお答えしていたが、実際の業務やハード・ソフトを考えたときに、まちづくり推進課がよいのか、あるいは社会教育課が担っていくかの最終調整をしている。

いずれも地域政策部の所管であるし、市長部局で担当していくということで、この辺の正式なところは議会へ改めて報告させていただきたい。理解した。今の関連で1点よいか。

西村委員長

学校教育課内に、地域学校連携係とあるが、これはどんな仕事があるのか。

生涯学習課長

学校教育課の中にある地域学校連携係の業務内容については、現在の規則では、個々の社会教育の窓口になるのだが、社会教育及び生涯学習に係る学校との連絡調整に関する事、そして社会教育委員の委嘱に関する事、そして高等学校の支援に関する事、その他社会教育及び生涯学習に関する事と規定している。

具体的には現在の生涯学習係で行っているふるさと郷育や、はまだっ子共育推進事業の地域と学校との連絡調整を、市長部局に移る社会教育課と連携して行うことと、高校の魅力化に係る事業の充実を図るといった任務を考えている。

西村委員長

高校教育に絡んだことをここが主管でやるのか。

生涯学習課長

高校の教育というか、高校の魅力化、キャリア教育、生徒確保といった、今も生涯学習課内でやっているのだが、それを今後はこの地域学校連携係の中で担うと考えている。

西村委員長

児童生徒支援係も新しくできる係ではないか。

学校教育課長

児童生徒支援係については、現在は児童生徒支援室と指導相談係という形でやっているが、これを一体にして名称を児童生徒支援係とする。

西村委員長

どういう仕事になるのか。

学校教育課長

特別支援教育の関係、通学路の関係、いじめの関係、不登校の対応、就学園児、そういった児童生徒にかかわる連番的なことを担っていく。

西村委員長

この関係で、ほかに皆からないか。

(「なし」という声あり)

では教育委員会の関係はこれで終わる。ほかにはないか。
 では執行部は退席いただいて構わない。
 一旦休憩に入る。再開は11時15分とする。

《 執行部退席 》
 [11時 05分 休憩]
 [11時 15分 再開]

《 全員協議会室から第1委員会室へ会場を変更したため、委員は移動 》

西村委員長 | 委員会を再開する。

3.【取組課題】 こどもの可能性を育む幼児教育について（委員間で協議）

西村委員長 | 具体的な提言の第5項は今日扱う。正直、私も時間切れで終わったが、それでもないよりはあったほうがよいだろうということで、皆のお手元に既に配信されていると思う。これを読みながら説明をしていくので、全体をやるのではなく大体1項目ずつ議論して進めていきたい。

(以下、資料をもとに説明)

西村委員長 | 現場の声を取り入れてほしいというのが前回の意見だったので、それを文章にしようと思って途中で終わった。

三浦委員 | 「十分把握した」の後に何か委員長として、こうしてほしいというのがあったのか、それとも「十分把握すること」でとめてよいのか。

西村委員長 | この文章、自分でもあまりおもしろくない。幼稚園教諭や保育士と幼児教育を根本で支えるというのが何かおかしい。いわゆる幼児教育にはなくてはならない人、役目である。

西田委員 | 現場で直にかかわる。

三浦委員 | 現場で支える実践者といった表現のほうがよいか。

西村委員長 | 要するに自分ではこの表現に納得していない。

芦谷副委員長 | 幼児教育を担うとか。

西村委員長 | 担うのは担うのだが。

牛尾委員 | 現場で支えるとか、実践するというほうがわかりやすいのでは。

三浦委員 | その声を把握した後に、把握ともう一つ何か、委員長がこの先に書いたかったことがあるのか。把握でよいなら、「十分把握すること」でとめてもよいのでは。

西田委員 | 委員長の気持ちとすれば、これを教育委員会に提言するわけだから、十分把握するとともに、結局はそれが反映されるよう。

西村委員長 | 「十分把握し、その反映に努めて」くらいか。

それと1番のアクションプランの策定について、2ページのトップの部分が何か足りない。浜田市教育振興計画の幼児教育にかかわる部分の充実を図る方法も考えられるが、いきなり本筋に入っている。何とかのためにはこういう方法もあるけど、それよりはもっと、幼児教育は人生を大きく左右するものだから、それよりはそれにふさわしく教育の根本を語るようなものがほしい。

三浦委員 | そこは共感するが、今回の提言はアクションプランを策定して、かつ

その策定する中に具体的にこれをこうやってほしいと書くので、浜田市教育振興計画の幼児教育にかかわる部分の充実というのは、考え方にそういう要素を入れてくれということだけ。

その充実だけにとどまらず、行動指針や計画をつくってしっかり実践して行ってほしいという、実のところにより近づけたものをつくってほしいというものだと思うので、こういう方法も考えられるがというより、こういう計画の中で語るにとどまらず、アクションプランをつくることによって、より幼児教育の重要性をとらえた環境を現場につくってほしいということが書かれればよいと思う。

西村委員長

1行目がこの形なのは、極めて不十分だということが前段にあるからである。だからそれにこだわらなくてよい。取ってもよいかもしれない。

三浦委員

2行目の「生涯にわたる人格形成の基礎を養う幼児期における教育の重要性をきちんと計画の中に明確にうたって、それにひもづくアクションプランを作成して実行してくれ」ということかと。今の教育振興計画における幼児教育の取り扱い方が不十分という指摘を、2行目の「生涯にわたる」以降のところ、こういう要素を踏まえてきちんと書いてねという。

西村委員長

1行目をあっさり取ってもよい。

三浦委員

でも教育振興計画の部分で幼児教育にかかわる方向性をうたってほしいという要望もある。1行目を取ってしまうと、教育振興計画はそのままでよいがアクションプランをつくってくれたらよいという話にならないか。

西村委員長

そうか。とすると、充実させるとともに、くらいにして。この際そのほうがよい。いずれにせよ教育振興計画が土台になるのだから。

西田委員

「幼児教育にかかわる充実を図るとともに、生涯にわたる」でよい。

三浦委員

教育振興計画の充実とは何か。どのように充実したらよいのか。

西村委員長

要するに前段でうたっている中身が、数ある教育振興計画の中で幼児教育にかかわる部分は17項目と18項目の2項目にわたっているだけ、そういう表現をしている。

三浦委員

この提言書の1ページ目の冒頭を受けて、それを踏まえて充実してくれと。

西村委員長

はい。

芦谷副委員長

充実よりも確立とか明確が強目だ。

西村委員長

17が幼児教育の充実、18が幼児教育の環境整備。この二つ。

《 以下文章校正 》

西村委員長

「浜田市教育振興計画の幼児教育にかかわる部分の充実を図るとともに、浜田市幼児教育センターの開設に併せ、生涯にわたる」でどうか。

(「よいと思う」という声あり)

その下の赤が10行くらいあるが。準備室あるいは呼び方の問題だからどうでもよいが、準備室またはプロジェクトチームの立ち上げとは、何のために立ち上げるのかといえ、幼児教育センターがスムーズに開設されることと、そのためにはアクションプランができ上がることが同時並行で進んでいくことが必要ではないか、そうでないと幼児教育センターだけできた、けどアクションプランがないということになるので、

ここできちんとうたって、アクションプランの策定に当たっての留意事項と、実際に中に何を織り込むかについて、そういう中身になっている。結構。

三浦委員
西村委員長

表現上変えたのは、「アクションプランの基本は」というのを「基調は」にした。よいか。先ほども言ったように二つ目ののは、表現上あまり気にしていない。何かしっくりこないから皆に考えてほしい。

西田委員

浜田市幼児教育センターのスムーズな開設及び同センターの開設に併せて、だから「幼児教育センターのスムーズな開設及び、それに合わせたアクションプランの策定」でどうか。できるだけシンプルに。

西村委員長

2番目の丸のところを考えてほしい。何かつまらない。現場のことをつかんで反映させるということが書きたい。意味合いは難しいことではない。

《 以下文章校正 》

西村委員長

では(1)から。(1)浜田市幼児教育センターを中心とした、幼児教育推進体制の確立について。ここからもうほとんどだめ。ほとんど考えてないし変わってない。

ここでは、教育の一貫性を備えたというメモは下間書記が入れてくれたもので、こういう意見が前回あったということ。こういうのをどこかに入れ込んだらどうかという意見があったのか。

下間書記
西村委員長

はい。
ただ、ここでは①は、幼児教育センターの組織上の位置づけにしている。だから教育の一貫性は少し意味合いが違うので、入れるのならほかの部分がよい。

続けるが、②浜田市幼児教育センターの業務内容。これ、任務というのは取ったほうがよいか。業務内容だけでよいかもかもしれない。

浜田市幼児教育振興プログラムではなくアクションプランということにする。立案ということで業務内容だからこれでよい。

2番目の丸が、幼児教育保育施設、社会教育施設の職員の資質向上を目指す、というのを、資質向上を目的とした各種研修の企画主催。

3番目は、幼児教育保育施設等の職員の研修参加に伴う職員補充体制の企画立案。これは私が言った意見だが、このようなことができるのかと実際には私は思っている。少し過大で現実的ではない要求だと思っているので、これは精査して、切るなら切らないと、ここまで要求したら責任が持てるかという話になったときに困る。

4番目の丸が、センター職員の資質向上を目指した各種研修等への参加や資格取得等の企画及び参加。要するにその職員自身もスキルアップのための研修参加の企画や、実際に参加することをうたっている。

5番目。幼児教育保育施設等による社会教育施設等の活用事例や、地域組織等との交流事例のうち、幼児教育・保育施設等からの提案の事例収集及び施設・地域組織への紹介。なおセンターの業務内容を考えれば、センターの開設場所は必ずしも長浜幼稚園園舎にこだわる必要はない。また、市立幼稚園の統廃合の形、内容にかかわらず、統廃合の時期に合わせ、スムーズに開設できるよう準備を進められたい。下間書記、これ赤字は何か。新設という牛尾委員の意見が出て。

下間書記

はい、新設という話が委員会の最後のほうでだんだん盛り上がってきた。その扱いをどうするかという意味合いだ。

牛尾委員

長浜幼稚園のところではなく、きちんと新園をつくるべきだと。それくらいは言うべきではないかという意見は言わせてもらった。それはそれでパワーになるのではないかという予測もあって。

芦谷副委員長
西村委員長

大きい2番に入ったほうがよいのではないか。
そのようなことはない。これはセンターのことを言っているのだから。幼児教育センターの業務内容についてうたっている。

業務内容を考えたら、別に長浜でないといけないということをお願いだけ。新設といったことはここでは別に言っていない。

芦谷副委員長

前へ返って、②の幼児教育センターの業務内容とあって、そうしたらそれと合わないと思った。

下は大体職員研修のことに触れている。研修しやすいこと、そのほかに補充、なおかつスキル向上でいろいろな企画、一番言いたいのは、地域に開かれた公開保育や園同士の交流、職員間の交流、そういうことで互いにスキルを高め合うといったことで、業務内容とは一致しないのだが、研修とはそういうものだ。園独自ではなく参加しやすいようにする、帰ってから皆に共有する。まず園同士、職員同士の交流をしながらさらにスキルアップする。そのようなことかと思っていた。

西村委員長

それはそれで、意見を言ってもらえばそれでよい。皆が同意すれば入れ込めばよい。

芦谷副委員長

それをセンターの業務内容というか、新しくそういうものがあってもよいかと思う。あとは幼稚園問題があったから今あえて言ったのだが、皆の議論に任せる。

西村委員長

何にしても今までの私らの話の、一つの大きな核になるのは、幼児教育センターが実質的に幼児教育では柱になっていく位置づけになるというのは、皆に共通している認識だろう。

では、実際にそこで何を、どういう業務をやっていくのかをここで規定しようということだから、かなめを①でうたって、実際に何をするか②でうたっているが、細々したことを言えばまだほかにもあるのだろう。③は自分で言いながら欲張りだという主観を述べた。

三浦委員

前回のときに発言したと思うが、現在の県の幼児教育センターの業務内容がホームページにも示されており、そこには大きく1と2があり、幼児教育に係る研修など企画実施と、幼児教育施設等の園内研修支援とあって、この園内研修の支援の中に(1)から(6)とまた細分化されている。

それでいくと今ここに書かれている業務内容は、項目が少し細かくなっている部分と、全体を捉えた曖昧な部分と、階層がそろってない気もする。具体的に書いていくなら県の幼児教育センターの。

西村委員長
三浦委員

資料が入っているか。
ネットで開いてもらえば。島根県、幼児教育センターで検索したらでてる。

《 ホームページの内容確認 》

三浦委員

ヒアリングに行ったときもそうだったが、園の方々が、来ていただくのはうれしいが年に数回や1回などだと。ここにある継続的な支援と書い

てあるように県がカバーするとどうしても石見4市5町になってしまい、浜田で幼児教育センターをつくるなら、こういう日々の活動を継続的に支援できることを一番強調していかないと、市が抱える意味というか、そこが一番強みではないか。

そうなると書き方は今後検討するにしても、「継続的な支援」みたいな文言はぜひ入れていただきたい。

西村委員長

それは私も感じた。

《 ホームページの内容確認 》

西村委員長
牛尾委員

これはやはり園内研修だろう。

現場では出かけていくというのは難しく、園内での研修が一番身近である。

芦谷副委員長

園や職員の姿勢というか、何とかしていこうということが能動的ならそれができるし、ただ与えてもらってやるだけとなっている。さらに前へ行くようなことが研修では必要なのではないのか。

牛尾委員
三浦委員

なかなか研修に出かける時間がないのが現状だと現場が言っている。

また現場で自分たちがやっている保育が、果たしてやり方として本当によいのかどうかを、日々の業務に追われていると確認できない。幼児教育センターから来られたアドバイザーの方が、評価やアドバイスを客観的に見てくれると安心すると保育士がおっしゃっていた。

書き方はわからないが、園内研修の支援というか、日常的に園で行われている保育に対するアドバイスも、実際には県の幼児教育センターがされているが、その他ご要望があればご相談をと書いてあるので、全部包含してしまうのだろうが、そうした日々の保育にかかわる支援とか。

西村委員長
三浦委員

そういうのが一つ欲しい。

実際にヒアリングに行ったときに先生たちから伺った直接的な言葉なので、それをできるだけ生かした形で書いてあるとわかりやすくよいのでは。

西村委員長

県の大きな柱としては二つ。園内研修と集合研修と、一つの園で園内研修としてやることへの支援を、しかも継続してやっていくことがわかるような表現をしてほしいということと理解した。

(2)一番苦しいのは残そう。(2)だけやって終わろう。

《 以下文章校正 》

三浦委員

今日の機構改革の話の中で、ふるさと郷育は学校教育課がこれから担当すると言っていたが、学校教育課が社会教育を担当するのか。一緒にやるのか。

下間書記
三浦委員

連携のところで言われた。

生涯学習課が社会教育を所管していて、その社会教育の一環の中でふるさと郷育を、ふるさと郷育は子どもも大人も両方学び合うところなので、もちろん学校にもかかわってくるころではあるが、今まで生涯学習課が所管していて、生涯学習課がなくなるのでふるさと郷育については学校教育課が所管すると。

下間書記

地域学校連携係がふるさと郷育も共育も高校も、社会教育についての学校との連携を図りながらやると言われた。

三浦委員

ふるさと郷育はゼロ歳から18歳までと言われている。学校教育課が担

当するのは小学生以上になる。そうすると就学前の子どもたちのふるさと郷育はどこが担当するのかといったときに、学校教育課がやるのか。そうすると教育総務課に副参事が行かれていて、そこが所管するなら教育総務課が幼稚園のふるさと郷育はそこが所管することになる。公民館視点でいけば社会教育課ないしまちづくり推進課が今後やると言っているが、どうなのか。

西村委員長
三浦委員

今の三浦委員の話は、ふるさと郷育に限った話か。

はい。ふるさと郷育はゼロ歳から18歳が対象と言っていて、地域との連携となってきたときに、ふるさと郷育がベースになって小中学校ではプログラムが設計されている。

そうなると幼稚園・保育園はどうなるか。そこにもふるさと郷育の考え方は被ってくる。学校教育課がふるさと郷育を担当するのはあくまで小中高校だけか。

西村委員長
三浦委員

そうだろう。

だと思う。そうなると幼稚園は教育総務課が所管するとなれば、幼稚園児・保育園児に対するふるさと郷育はどこが責任を持ってやるのか。それは子どもからのアプローチではなく、これからまちづくりセンターを所管する地域政策部の中から働きかけをしていくのか。でもそれは小中高校でも一緒のこと。お互いにやろうという話なので。

牛尾委員
芦谷副委員長
下間書記
西村委員長

確認したほうがよい。

まだ設計中だから、執行部側もまだ細部はわかってないかもしれない。市長部局と教育委員会との併任辞令といったことも今日言われた。

今は実際どのようにやっているのか、やってないかという問題もあると思う。

芦谷副委員長
西村委員長
牛尾委員
芦谷副委員長

やらねばならないが、現実はやってない可能性もある。

自分もそう思う。業務量としたら0.1%くらい。

今の生涯学習課長は、地域には結構出向いている。

私が思うに、入り口としては2点ある。

社会教育や社会教育施設をして幼児教育を支援するということにしていく視点と、地域との連携となればまちづくりセンターをしてそこが中心となって地域と保育所を結びつける、そういったことになるのかと思っている。

社会教育施設側が保育所や幼稚園を支援する。地域はまちづくりセンターが中心になってやってもらう。その中には例えば、会社や企業からも逆に提案してもらって。幼稚園保育園の体験保育などを。逆に地域から提案してもらおうようなこと、そういう側面かと思う。

牛尾委員

まちづくりセンターはこれから立ち上がればセンター長が、人材も含めて、できる人材がいるのだろうか。あちこち、まちづくりセンターができるが。何か所かは、公民館長は交代だと聞いているが。

永見委員

定年退職して公民館長をされている方が多いので、業務量が多くなるのを嫌う人はそうだろう。

西村委員長

この間は、文章では社会教育課が中心となり、にしている。それは私の勘違いで書いたのだが。教育委員会の教育総務課が全体を仕切るとは思うが、今の話だとふるさと郷育は学校教育課が仮に仕切るとしても、

三浦委員

全体としては教育総務課ではないのか。

教育総務課がきちんとそれを所管するというのであればよいのだが、ふるさと郷育は学校教育課がやりますという感じで、ふるさと郷育はそもそも小学校1年生以上を指しているのではないという、要は抜け落ちがないようにとは言うておかないといけない。

あとは、例えばこども美術館の所管が社会教育課ではなく文化スポーツ課になると、そこからのアプローチや活動は文化スポーツ課が所管することになるので、文化スポーツ課においても幼児教育において社会教育施設がきちんと連携していこうというのは、その中でも考えないといけない。

もちろん社会教育課が中心になってというのは、ほかがやらなくてもよいという話ではないのだが、いろいろたくさんの課にわたる。

西村委員長

やはりここはもう少し確認しないとここは書けない。いずれにせよ社会教育課が中心となり、というのは間違いである。

この(2)のまとめは保留としたい。大きな2以降は次回ということで、今日は終わろう。

今日出た意見でまとめに近いものについては、まとめて次回に反映させたいが、(2)は難しい。

次回の日程を決めて終わりにしたい。

《 以下日程調整 》

西村委員長

では2月1日の議会運営委員会終了後だが、一応11時頃に終わるのではないかと思う。以上で終わる。

[12 時 34分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 印